

今後のモニタリング調査の方針について（案）

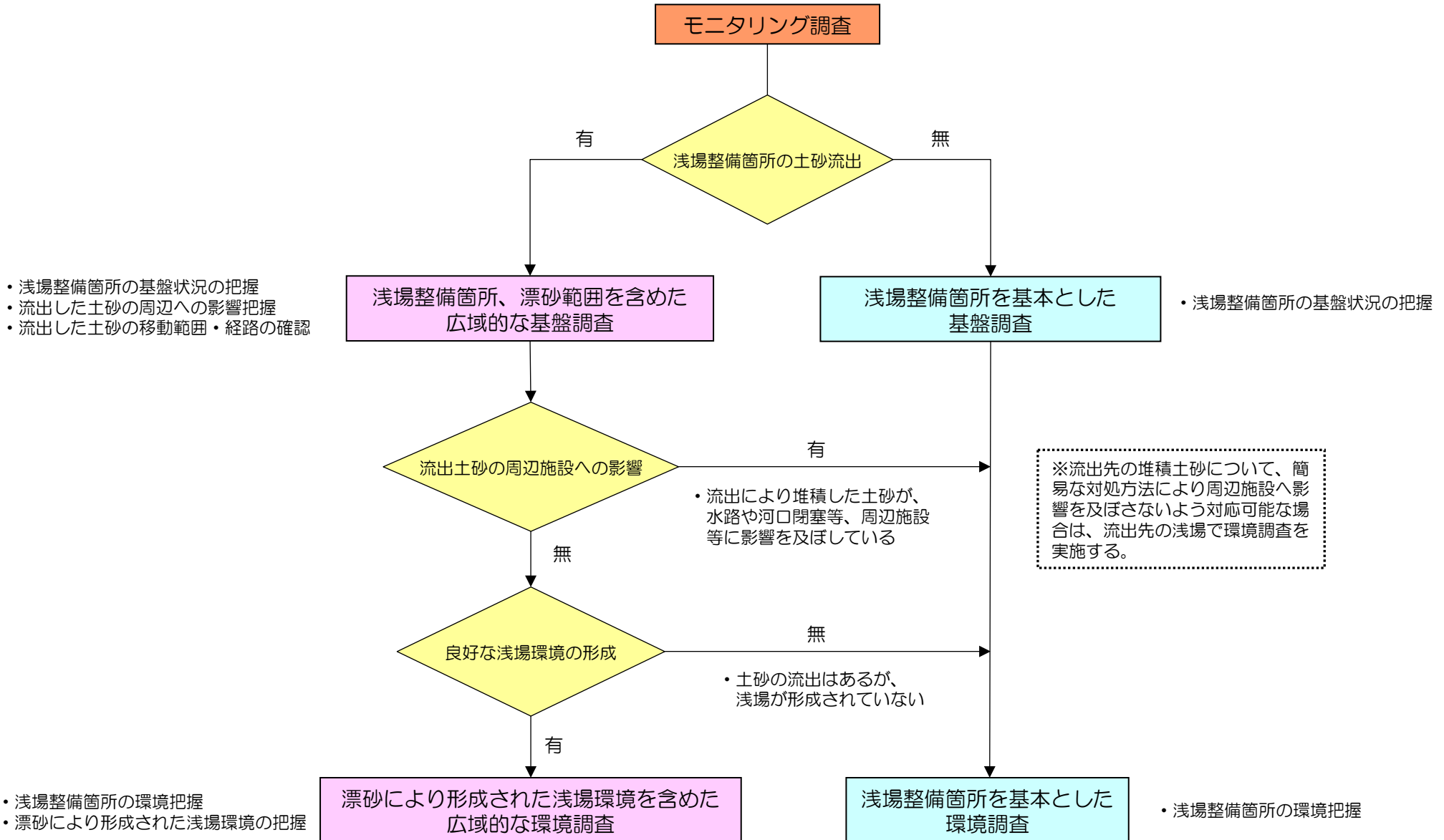
平成28年7月20日



国土交通省 出雲河川事務所

■今後のモニタリング調査方針について（案）

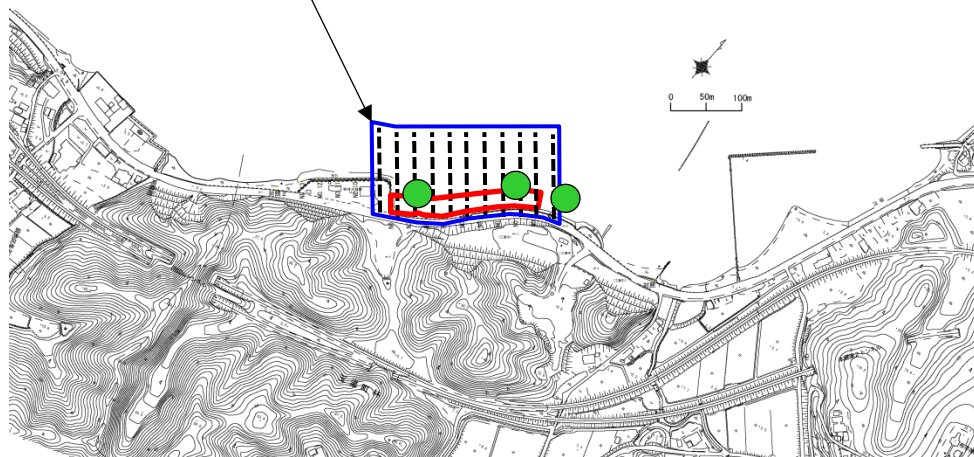
【調査フロー】



① 事前調査（林地区）

【従来の調査】

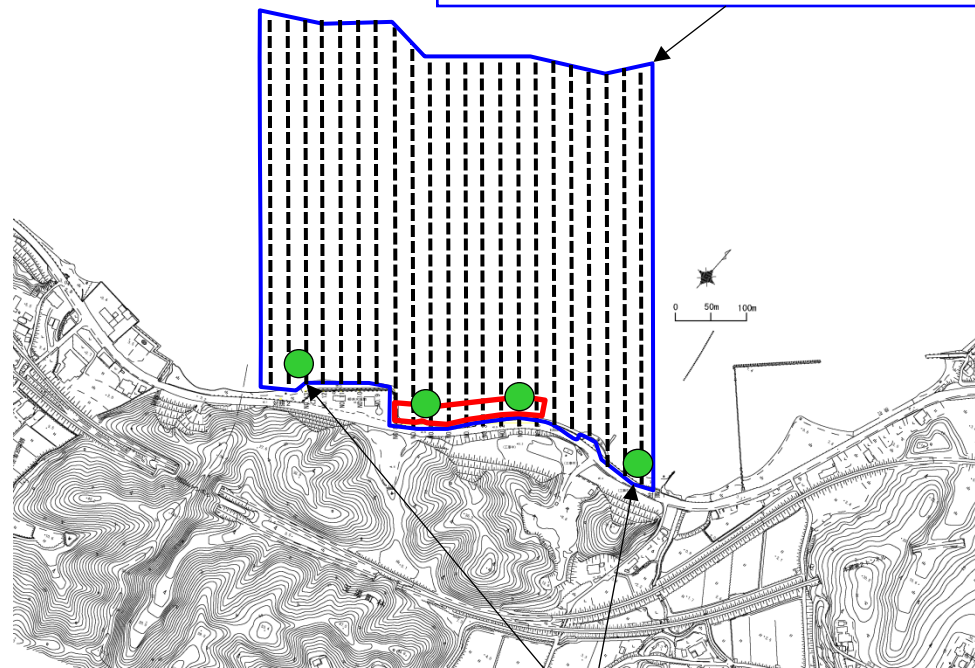
【調査範囲】
浅場整備箇所を基本とした調査範囲



- : 調査範囲
- : 浅場整備範囲
- - - : 基盤調査（深浅測量）
- : 環境調査地点
 - 底質調査
 - 主要二枚貝調査

【これからの調査】

【調査範囲】
流出土砂の漂砂範囲を含む広域的な調査範囲



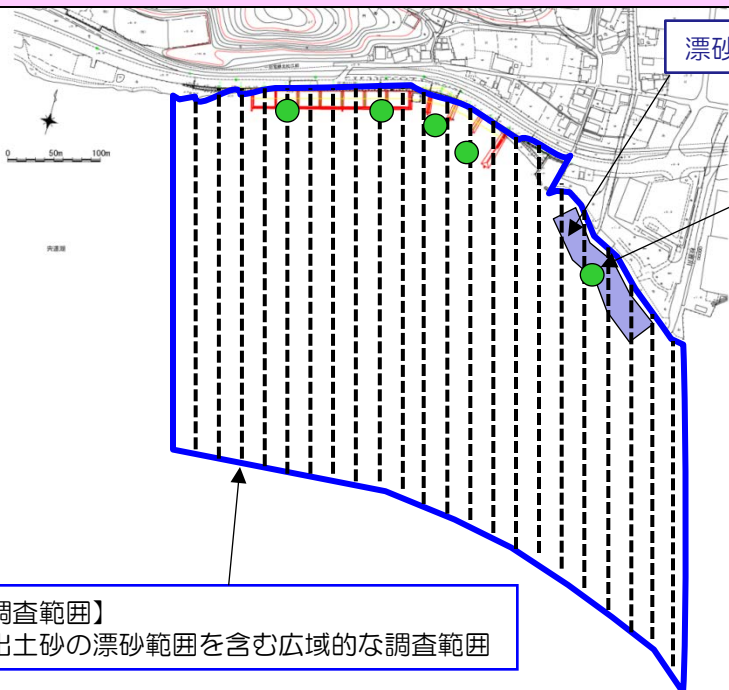
流出土砂の漂砂により形成される浅場を想定した調査地点

② 事後調査（岡本地区）

【従来の調査】 【土砂流出がない場合】



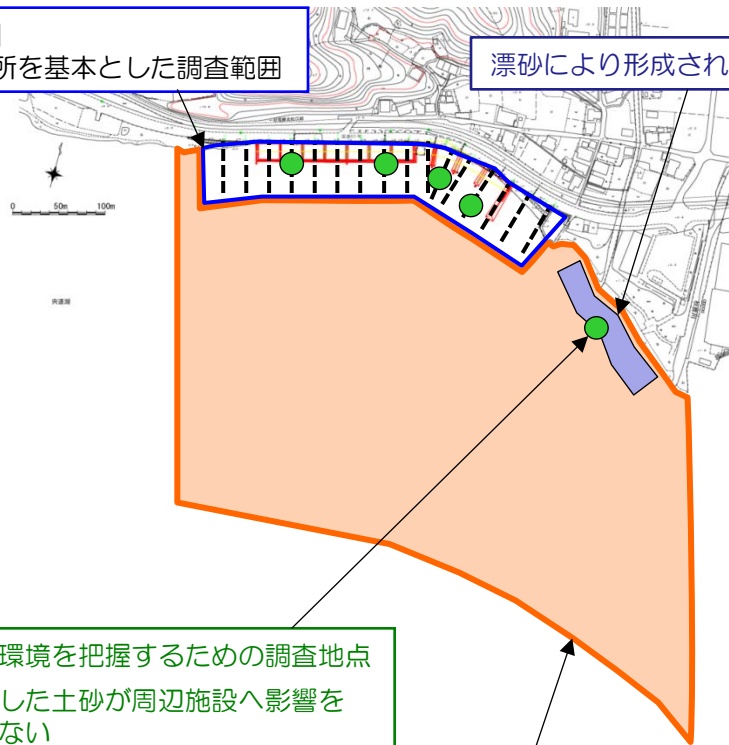
【土砂流出がある場合】



【事前調査が完了している場合】

【調査範囲】
浅場整備箇所を基本とした調査範囲

漂砂により形成された浅場



漂砂により形成された浅場の環境を把握するための調査地点
※土砂流出がない場合、流出した土砂が周辺施設へ影響を及ぼしている場合は実施しない

- : 調査範囲（今までの調査範囲）
- : 浅場整備範囲
- : 漂砂を確認する調査範囲
- : 漂砂により形成された浅場
- - - : 基盤調査（深浅測量）
- : 環境調査地点
 - ・ 底質調査
 - ・ 主要二枚貝調査

- 【漂砂状況を確認する調査範囲】
- ・ 音響探査機による基盤調査（等深浅図作成）
 - ・ 潜水目視調査（コア採取を含む）
- ※漂砂状況を確認する範囲は、周辺地形等を踏まえて決定する
- ※土砂流出がない場合は、本調査は実施しない。